

(様式第4号)

交流・文化施設等整備検討委員会第8回委員会概要

1	会議名	交流・文化施設等整備検討委員会
2	日時	平成21年2月20日(金) 午後3時から5時15分まで
3	会場	上田市市民プラザ・ゆう 2階大会議室
4	出席者	日端委員長、龍野副委員長、美山委員、成沢委員、山浦委員、山崎委員、関口委員、石川委員、塚田委員、岡村委員、西澤委員、浦委員、竹花委員、小川委員、柄沢委員、田中委員、清住委員、桜井委員、竹内委員、宮下委員、宮本委員、 【欠席委員】土本委員、伊藤委員、森委員、山岸委員
5	市側出席者	大澤政策企画局長、小菅教育次長、伊藤交流・文化施設建設準備室長、 宮川政策企画課長、中部文化振興課長、中山公園緑地課長、清水都市計画課長、 若林交流・文化施設建設担当係長、徳田主任、
6	運営支援業務受託者	室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者1人	記者3人
9	会議概要作成年月日	平成21年2月23日

協議事項等

1 開会(大澤政策企画局長)

2. 委員長あいさつ

専門委員会での議論もあり、施設の方向性や構成が見えてきている。今日は皆さんからお気づきの点をぜひ指摘していただき、また中間報告に向けて意見をいただきたい。

3. 議事

(1) 第4回専門委員会の報告と内容の検討について

事務局:(資料説明)

委員長:第4回専門委員会でのエイブルアートの議論について専門委員会副委員長から補足されたい。

委員(兼専門委員会副委員長):

ハンディキャップを持った人々の創造活動に温かい眼差しを向ける事業や交流ができれば日本で最初の施設となる。エイブルアートという、芸術界では定義が未確定の言葉を使うかどうかは別として、このコンセプトを全国にアピールしてよいのではないかという議論であった。

委員長:資料について補足したい。まず断面図について、ホール舞台後部をガラス壁とし千曲川の景観を望むとする案は専門委員からあまり支持がなかった。また配置図についても、これは様々な点を総合的に考えたのではなく、予定地に対しての施設のボリュームを確認するための図であり、中心市街地の活性化や市内の回遊策については表現されていない点を予め承知されたい。

委員:資料の施設案は、市が作成して、その後に専門委員から意見を聞いたという事か。

委員長:市が作成したというよりも、検討委員会や専門委員会での議論を総合してまとめたということ。

委員:例えば、ホール舞台後部をガラス壁とし千曲川が見えるようにするという案については...

委員長:これは意見として出たわけで。市の方針というわけではない。

事務局:施設案について、詳細な数値までは意見として出されていない部分もあるが、市民の要望や検討委員の意見を事務局としてまとめたという事で理解されたい。

委員:この配置図では芝生広場が日陰になり、またホールが北を向いているため暗い印象となる。

委員長:この図は一つの仮定でありこのまま進めるということではない。ご意見のとおり広場は日当たりが重要で、またここは憩いの広場なのか賑わい広場なのかという点も明確にする必要がある。

委員:これまでこの検討委員会では施設の具体的な方向づけが行われていないため、今日は資料の施設案を基に、委員会として各項目についてひとつひとつ確認していくべき。

委員:検討委員会で結論的な議論が行われる前に専門委員会から出てくる案が多すぎる。検討委員会である程度の方向性を作っておかなければ専門委員会とのキャッチボールができない。専門委員会の案が先行しているため、中間報告では、もう少し我々の意見を入れるよう配慮されたい。

委員:専門委員会の位置づけが分からない。景観配慮についてはこれまで検討委員会でも意見が出さ

れており、個人的にも賛成している。その意味では舞台越しに景色が見えるのは良いと思うが、それを非現実的と言うのであれば、この不景気に 150 億円もかけることの方が非現実的かも知れない。良い施設を作るという目的は変わらない。もう少し検討委員の意見を反映させるべき。

委員長：専門委員会が検討委員会の下部組織という体制に変わりはない。この施設は非常に専門性が高いため専門委員会を設けることとなった。景観については、もちろん千曲川の景色を活かしたいが、公演の休憩時間にホール以外の部分から見えることは可能であっても、ホールの背面をガラスにするという設計は非常に難しいというのが専門家の意見。本来はそうした議論の経過を皆さんに説明すべきだが、進行上要点のみの説明となってしまうている。私も含め 4 人の委員は両委員会を兼ねているが、検討委員会の意見を踏まえて議論しており、専門委員の意見のみを尊重しているわけではない。専門委員会は非常に良い委員構成であると感じている。

委員：専門委員の意見について質問したい。客席数について、1,600~1,700 席は本当に大規模であり覚悟が必要とのことだが、例えば 1,500 席と比較した場合コスト面でどの程度異なるのか。次に、交流施設にも哲学が必要とのことだが、ここで言う「哲学」とはどのようなものか。

事務局：1,500 席と 1,700 席とでは、エントランスや楽屋等も含めたホール全体の面積が約 1,000 m² 異なり、1 m² 当たりの平均建設単価 50~60 万円を乗じると 5~6 億円の差額となる。また、これまでに客席数可変装置を設置すべきとの意見があるが、これまで調査した事例では、ホールの規模にもよるが、設置に数千万円程度から 2~3 億円程度、保守点検だけでも年間百万円程度必要となる。さらに、佐久市総合文化会館の基本計画書では管理運営費として 1 m² 当たり約 19,000 円、人件費を含めると約 23,000 円を想定しており、延床面積に乗じるとまた非常に大きな経費となる。こうした点を踏まえれば大きな覚悟が必要となる。

委員（兼専門委員会副委員長）：

1,700 席という規模については、そういう要望もあるが市の今後の体制などを考えて適正な規模にすべきとの意見があった。それから、専門委員の中でも千曲川の景観を活かす事に対して反対はなかったが、これを舞台後部のガラス壁で実現することには否定的な意見が多かった。実際にガラス越しに景色を眺める時間というのは開演前と休憩時間の合計最大 50 分程度であり、むしろロビーからの景色に配慮すべきということ。また公演が夜のときは景色が見えないため多くの照明が必要となる。交流施設における哲学という点について、交流とは何なのか、健常者とハンディキャップのある人との交流、世代間、地域間、アマとプロとの交流といった観点、またこれら交流のためには必要なプログラムや環境を議論すべきということ。

委員：舞台後部のガラス壁について、舞台の裏側には多大なスペースが必要であり、現実的に不可能なことは明らか。限られた時間の中、本音で議論した方が良いのではないか。

委員：今日の資料（第 4 回専門委員会資料 1）の右側部分を中心として中間報告とするのか。私はそれで良いと思っている。それから施設の配置について、やはり南側に玄関を配置すべき。

委員長：資料の右側部分が中間報告の中心となるため、項目毎に確認をしていきたい。次回には原案を出さなければ、全体のスケジュールとしては既にそういう時期を過ぎている。

委員：専門委員会での議論はありがたいが、検討委員会で決定されていないことまで先に新聞報道されているのはいかがなものか。専門委員会の決定が最終決定だと誤解されかねない。それから、資料の配置図について、駐車場と建物が近すぎて入館までの気持ちの高揚感や鑑賞後の余韻が楽しめない。なお、ホールのガラス壁について、第一中学校の体育館が同様と形となっているが、使用頻度は極めて少ない。やはりロビーなどから景色が見える方が良い。

委員長：専門委員会は専門的な視点で検討する組織であり、それらの意見をどのように扱うかは検討委員会次第。それでは、資料の 1 ページから内容の確認をしていきたいが...

委員：その前に、先ほど席数の話になったが、松本にとってのサイトウキネンのように、上田の場合もそうした展望があるのかないのかによって席数も変わってくる。

委員長：これは収支や運営費の面が非常に大きな鍵となり、専門委員会でもその点が懸念されている。

委員：まつもと市民芸術館については、市長との一問一答で何枚もの報告書が出ている。予算的にはかなり税金をかけているが、去年の歌舞伎では約 5 億の経済効果があったと聞いている。

委員長：有能な人材の配置によっては可能かもしれないが、それを前提にした議論は困難ではないか。

委員：あまり詳細な部分に焦点を当ててではなく、意見をまとめる方向で会議を進められたい。

委員：議会の交流・文化施設特別委員会の中間報告について、どのような位置づけと考えればよいか。

事務局：現在の上田市にとってどのような施設整備が望ましいのか、議会の立場でも特別委員会を組織

し検討が行われている。検討に当たってはこのような点には十分考慮されたいという提言をいただいたということ。

委員：情報の共有が必要。専門委員会での議論が先に報道されているが、専門委員会の検討を受けて検討委員会でさらに議論することが重要。議会の特別委員会についても、情報が共有されていればここでその説明のための時間を割く必要がない。議論を先に進めるためにも資料に戻り、まずは配置図について施設の向きや芝生広場について検討すべき。

委員長：配置図については、施設のボリュームを認識するためのものであり、この案を前提とする必要はない。個人的にも、駐車場の中に施設があるようなこの案は有り得ないと考える。さて、資料1の1ページ右側部分に、交流・文化施設の全体の方向づけが記されているがどうか。交流施設での哲学に関しても何らかの表現が必要だが、他に何かご意見は。

委員：日本の伝統芸能のための茶室、日本間が必要。会議室としても利用可能。

委員長：これは交流部門に必要かもしれない。また、ホール・美術館・広場が機能を共有し合うということや、隣接の商業施設などを加味した地区全体の方向性についても触れる必要がある。

委員：バリアフリーは障がい者やお年寄りだけでなく、乳幼児などにも配慮したものとすべき。

委員長：ホールについてはどうか。席数については、まずは幅を持たせた表現とし、専門委員会の意見やコスト面での分析の上、できる限りその幅を絞っていくということでしょうか。

委員：席数については、コスト面も考慮すれば1,500～1,700席とし、客席数可変装置についても、2階席の照明を落とすことのみで対応させることも考える。舞台後部のガラス壁について、これは不可能ということであれば、ロビーなどからの景観に配慮する、などの表現に変更すべき。

委員長：今ここで決定するのではなく、出された意見を踏まえてまた検討するということがよいか。

委員：(賛成)

委員：舞台後部のガラス壁については反対。規模は異なるが、依田窪南部中学校の体育館や長和町の町民センターにも同様の機能があるが、使用頻度が少なく音響的にもあまり好ましくない。

委員：財政状況なども考えれば、席数は1,500～1,700席という幅を持たせた表現にとどめておき、最終的に最も適当と思われる席数を決定していけば良い。なお、その他の付帯設備については概ね網羅されている。

委員：舞台後部のガラス壁については賛成の意見であったが、これまでの意見を聞いて反対の立場が納得できた。中間報告では削除していただきたい。

委員：先日まつもと市民芸術館を訪れたが、やはり素晴らしい施設であった。この東信濃においても、人口に見合った1,500席という規模で、かつ高級感のある施設とすべき。

委員：資料の施設案について議論を深めていくため、また検討委員会としての方向づけを行うためにも、席数について幅を持たせるべきでない。現市民会館の利用状況から見ても1,500席が妥当。

委員長：例えば1,500席での建設費、運営費を十分検討したとき、その事業内容などによっては、1,600席が可能となる場合もある。そうした意味では幅を持たせた表現でも良いのではないか。中間報告後には最終報告の機会もあるため、まだ検討の時間がある。

委員：小ホールについて、ロールバック席(壁に収納できる固定座席)は多目的ホールとしては非常に便利であるが、構造上どうしてもきしむので音楽鑑賞上は好ましくない。

委員：ロールバック席については同意見。大ホールのリハーサル室は必要だが、小ホールのリハーサル室については疑問。人が集まると言う意味では、若い人のために練習室を増やすべき。

委員長：いただいた意見は今後の施設案に活かしたい。美術館についてはどうか。

委員：美術館の全体床面積2,500㎡は最低限の広さ。なお松本市美術館は床面積が7,741㎡。交流・文化施設特別委員会の中間報告では、「美術館併設については展示スペースと収納庫設備程度にとどめた整備が望ましい」とあるが、これでは何も事業ができなくなってしまう。

委員長：専門委員会のホールの専門家から、この施設の顔は美術館であるという意見もある中で、2,500㎡であってもしっかりした品のいい美術館を作るというのが我々の意思ではないか。

委員：実際の展示を想定すると常設展示500㎡は狭く、市の所蔵作品数から考えれば収蔵庫750㎡は広い。これら面積内訳の再考と、会議室などでの展示や創作を可能とすることが必要。

事務局：県展や全国規模の展示の際には小ホール・交流室・会議室の利用を想定しており、建設・維持費を考慮すれば、美術館のみでこれらに対応した面積の確保は非常に困難。県内の状況としては、例えば小諸高原美術館や池田町立美術館などは約2,100～3,000㎡。収蔵庫については、市の所蔵作品数から考えれば余裕があるが、企画展や特別展の際の一時保管を想定している。

なお、各室の面積については全体面積の中で今後調整できるものと考えている。

委員：真田地域のかりがねという知的障がい者の施設では様々な素晴らしい作品を作っている。今回の美術館ではそうした作品を展示するにとどめるべきで、アトリエの整備については疑問。

委員：知的障がいの方は繊細な部分があり、普段素晴らしい作品を作っても環境の変化でそれができなくなる場合がある。市民アンケートでも美術館に対して積極的な意見が少ないことから、施設の機能を抑える必要がある。アトリエについては指導者も必要で、さらに負担がかかる。

委員長：専門委員会でもまた議論したい。次に管理部門についてはどうか。

委員：(なし)

委員長：市民緑地・広場についてはどうか。

委員：旧第一中学校跡地にも緑地が整備されるが、こちらとの関連は。

事務局：旧第一中学校跡地の緑地については、そこにできる施設に訪れる方、中央地域の皆さんが訪れる場所として2,500㎡程度で計画している。今回の緑地については、JT上田工場跡地にできる商業施設や住宅地を含めた全体の中の交流広場という位置づけであり、直接の関連はない。

委員：大型バスの駐車場はどのようになるか。図面に載せておいた方が分かりやすい。

委員長：今日の配置図ではそこまで議論せず、いずれ詳細な議論が必要になった段階で検討したい。

委員：専門委員からスポーツ広場という意見があるが、これは今回の施設とは別に考えるべき。

委員長：意見の趣旨としては、スポーツ広場で若者や子供を集めるという発想。

委員：個人的にはスポーツ施設は希望したいが、今回の施設では考える必要はない。資料の案で良い。

委員長：この市民広場・緑地は文化施設だけでなく、商業施設や住宅地の人々もが利用することを想定すべき。また景観面でも、上田城が望めることを考慮して検討していく。

委員：本事業の予算は21年度の当初予算には計上されていないが、計画が延長になったということか。また、施設建設のための積立金はあるか。

事務局：今後の委員会の状況にもよるが、20年度中を目途に中間報告をお願いしたい。なお、積立金については、この施設の為の基金や貯金はなく、財源としては、まちづくり交付金、合併特例債、一般財源を考えている。それから今後の予定として、中間報告をいただいた後に市民の皆さんに内容をお示しし、ご意見をいただいた上で最終報告をお願いしたい。これは21年度になってしまうため、引き続き来年度についても委員の皆さんにはご協力をお願いしたい。

委員長：駐車場についてはどうか。今日の配置案は車での来館者に配慮されているが、車で乗り付けて、鑑賞が終わったらすぐに帰るということではなく、この地区を歩いて回遊させる必要がある。地上面の空いたスペースを全て駐車場にするのではなく、できれば2層か3層の立体駐車場を検討する必要がある。次は中間報告案という事でまとめていきたいが、他に何かご発言は。

委員：(なし)

(2) その他(なし)

4. 閉会(日端委員長)

時間が延長してしまいましたが、長時間ありがとうございました。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。